

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」

に係る顧客開拓及び廃棄物性状確認業務委託

入札説明書

平成30年3月

公益財団法人 熊本県環境整備事業団

第1章 業務内容に関する事項

1 業務名

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」に係る顧客開拓及び廃棄物性状確認業務委託（以下、「本業務」という。）

2 委託者

公益財団法人熊本県環境整備事業団（以下、「事業団」という。）

3 業務目的

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」（以下、「本施設」という。）において、安全かつ安定的な廃棄物の受入れを実施するとともに、民間のノウハウを取り入れた円滑かつ効率的な事業展開を図るため、顧客開拓業務及び廃棄物性状確認業務を委託する。

4 業務内容

(1) 委託期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までとする。

(2) 業務範囲

受託者が行う業務の範囲は以下のとおりとする。なお、具体的内容については仕様書に示す。

- ① 顧客開拓業務
- ② 廃棄物性状確認業務

第2章 受託者の募集及び選定に関する事項

1 受託者の募集及び選定方法

受託者は公募する。

事業者の選定は、事業団が設置する審査委員会において、事業提案内容及び価格を総合的に評価して決定する。

2 受託者の募集及び選定スケジュール

実施内容	年月日
募集開始	平成30年3月6日(火)
参加資格確認申請書受付 事業提案書受付	平成30年3月6日(火) ~ 平成30年3月16日(金)
入札 プレゼンテーション	平成30年3月19日(月)
事業者決定	平成30年3月23日(金)
業務委託契約締結	平成30年3月30日(金)

第3章 入札に関する事項

1 参加資格等

(1) 参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次の各号に掲げる要件を満たす企業又は複数の企業で構成する連合体とする。

なお、連合体の構成者は、単独応募者又は他の連合体の構成者になることはできない。

- ① 廃棄物に関する知識と技能及び県内全域を視野に顧客開拓ができる組織力を有すること。
- ② 熊本県内に主たる事務所を有していること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ④ 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法第21条の規定による再生開始手続の申立て
- ⑤ 熊本県において指名停止を受けていないこと
- ⑥ 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- ⑦ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していること。

(2) 失格事由

以下の事項に該当した場合は失格とする。

- ① 提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合
- ② 公序良俗に反する提案内容があった場合
- ③ 提出書類に虚偽の内容があった場合
- ④ 入札資格を満たさなくなった場合
- ⑤ その他不正行為があったと認められた場合

2 参加資格の確認

本業務への応募を希望する者は、以下のとおり参加資格確認申請書を提出しなければならない。

なお、参加資格の確認は事後審査方式とする。

(1) 提出時期

平成30年3月6日(火)から平成30年3月16日(金)まで(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後5時45分まで。

(2) 提出場所

事業団事務局 管理事務室 (管理棟内)
〒861-0821 玉名郡南関町下坂下 4771-3

(3) 提出方法

持参若しくは郵送(配達証明)

(4) 提出書類

- ① 参加資格確認申請書(別記様式1)
- ② 熊本県税及び消費税及び地方消費税の納税証明書
(原本で3ヶ月以内に発行されたもの)
- ③ 登記簿謄本及び印鑑証明書(原本)
(原本で3ヶ月以内に発行されたもの)

3 事業提案書の提出等

(1) 提出時期

平成30年3月6日(火)から平成30年3月16日(金)まで(休日等を除く)の午前9時から午後5時45分まで。

(2) 提出場所

事業団事務局 管理事務室 (管理棟内)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

事業提案書(別記様式2)

(5) プレゼンテーション

プレゼンテーションは、平成30年3月19日(月)午後1時から、事業団事務局2階研修室(管理棟内)で実施する。

なお、詳細については別途通知する。

4 入札等

(1) 入札書の提出時期

平成30年3月19日(月) 午前9時から午前11時まで。

(2) 入札書の提出場所

事業団事務局 管理事務室 (管理棟内)

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 提出書類

入札書 (別記様式3)

(5) 開札

開札は、平成30年3月19日(月)午前11時30分から、事業団事務局2階
研修室 (管理棟内) で実施する。

なお、詳細は別途通知する。

(6) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(7) 契約保証金

契約保証金は、委託金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。

但し、国債若しくは県債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を
以て契約保証金の納付に代えることができる。

第4章 審査及び落札者の決定に関する事項

1 審査

(1) 審査委員会

事業提案書等の審査は、事業団職員及び鹿島環境・鹿島・興亜維持管理業務委託共同企業体職員で構成する審査委員会において行う。

(2) 審査方法

別途定める審査基準に基づき、事業内容に関する評価及び価格に関する評価を行い、各々の評価点を合算して、総合評価点を算出する。

2 落札者の決定等

(1) 落札候補者の決定方法

入札書に記載された入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価点が最も高い入札者を落札候補者とする。

(2) 落札者の決定

落札候補者について、参加資格確認申請書により資格確認を行い、資格があると認められた場合、落札者とする。

なお、資格があると認められなかった場合は、総合評価点が次に高い者を落札候補者とし、同様に資格審査を行い、落札者とするか否かを決定する。